

担当課	取扱業務	窓口
市民課	▷住民票の写しおよび戸籍謄抄本などの各種証明書の交付（広域交付を除く）▷戸籍届（受付のみ）▷転入・転出などの住民異動届（戸籍届と同時にを行う場合は受付のみ）▷印鑑登録および印鑑登録証明書の交付▷マイナンバーカードの申請・交付・更新・券面変更の受付	新館1階 ②⑤⑥⑦番
国保年金課	▷資格の取得・喪失・変更などの届出▷高額療養費・療養費などの申請▷限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・交付（後期高齢者医療を除く）▷国民年金の資格取得・免除申請	新館1階 ⑪⑫⑬番
障害福祉課	▷身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の受付▷障害に関する各種サービス・給付・手当などの受付	本館1階 ⑳番
高齢介護課	▷介護保険資格の取得・喪失・変更などの届出▷要介護認定受給資格証明書の交付	本館1階 ㉗番
子育て支援課	▷児童手当・児童扶養手当の申請▷子ども医療費・ひとり親家庭医療費の助成申請	新館6階 ④番
こども教育課	▷保育所などの入所申込受付▷市立認定こども園（幼稚園枠）の入園受付▷施設等利用給付認定など（幼児教育・保育の無償化）の申請受付	新館6階 ⑤番
出産育児課	▷母子手帳・妊産婦健診受診券の交付▷出生連絡票の受付▷出産・子育て応援給付金の面談・受付	新館6階 ⑥番

3/24㊥・31㊥
市役所を臨時開庁
(午前9時～12時)

市では、上記日時に臨時で市役所を開庁し、一部窓口業務を行います。引越しシーズンに合わせて行っている取り組みや窓口などは、左表のとおりです。

※手続き内容によっては即日対応できない場合があります

問合せ 各担当課へ
▽大代表 ☎ 06 (6383) 1111
▽代表 ☎ 072 (638) 0007

物価高騰支援給付金情報

▽詳細はこちら



物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯

▶ 1世帯あたり10万円

対象 基準日（令和5年12月1日）時点で、世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課されず、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税に該当する世帯
※対象世帯へ**3月上旬**に、「確認書」を送付予定です

申請 「確認書」が届いた世帯で、要件を満たす場合は、**4月30日(火)まで**に返送（必着）
その他▷課税者から世帯全員が扶養を受けている世帯は対象外
▷申告などにより、新たに「住民税均等割のみ課税」となった世帯は申請が必要です。下記の市コールセンターへ連絡してください。

低所得の子育て世帯【こども加算】

▶ 18歳以下の児童1人あたり5万円

対象 「住民税非課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」のうち、18歳以下の児童が属する世帯
その他▷対象児童と生計が別の世帯は対象外
▷詳細は市ホームページ（上記QR）へ

物価高騰支援給付金（低所得の子育て世帯分・住民税均等割のみ課税世帯分）に関する問合せはこちらまで↓↓↓

市コールセンター
☎ 06 (6170) 1538
平日 午前9時～午後5時15分